

令和5年5月2日

保護者 各位

岡山県立倉敷琴浦高等支援学校
校長 高見 晴 寿

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に御理解と御協力をいただき感謝いたします。

さて、5月8日以降の新型コロナウイルス感染症については、岡山県教育委員会からの通知に基づき、次のとおり対応させていただきますので、皆様方におかれましては御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によっては対応を見直す場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 健康観察について

- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段とは異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養するよう御理解と御協力をお願いします。(出席停止にはなりません)
- ・軽微な症状があることをもって、登校を一律に制限することはありません。
- ・連絡帳による、毎日の検温と健康状態の把握については、実習や対外的な行事があることから引き続き実施します。

2 換気の確保

- ・有効な感染症対策となるため引き続き実施します。

3 手洗い等の手指衛生

- ・登校時や外から教室に入るときやトイレの後、昼食の前後など、流水とせっけんでのこまめな手洗いを指導します。

4 消毒

- ・清掃活動とは別に日常的な消毒作業を行うことは中止します。

5 出席停止について

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。(保護者に発症日や状況を確認させていただき、発症した翌日を1日目とする。)
- ・濃厚接触者の特定は行わないこととなり、同居家族が感染した生徒や、学校で患者と接触のあった生徒のうち、感染対策を行わずに飲食をした場合でも、濃厚接触者に準じた取扱いはいりません。
- ・生徒に発熱や咽頭痛、咳等の普段とは異なる症状が見られる場合、及び同居の家族に未診断の発熱等が見られる場合は、原則、出席停止の措置は取りません。個別に事情がある場合は学校まで御相談ください。

6 その他

- ・学校教育活動においては、生徒及び教職員に対してマスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・昼食場面においては、「黙食」の必要はありません。
- ・御不明、御不安な点がございましたら、学校まで御連絡ください。